平成２９年（再イ）第４０号

北海道釧路郡釧路町緑２丁目10番地

再生債務者　今村　勝彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日　釧路地方裁判所

平成３０年（再イ）第４号

栃木県那須烏山市森田825番地３

再生債務者　綱川　典男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第４号

相模原市南区若松５丁目７番14号

再生債務者　モハメドルトフロカビル

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日

横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第２８号

新潟県長岡市城岡３丁目11番13号

再生債務者　金内壽美子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２９年（再イ）第３４号

三重県津市安濃町田端上野987番地102

再生債務者　小牧　公彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日　津地方裁判所再生係

平成２９年（再イ）第４９号

愛媛県松山市枝松２丁目３番53号

再生債務者　佐藤　誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日　松山地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第２２号

愛媛県西条市北条1232番地３　プラザハイツシンデン203号

再生債務者　野村　千鶴

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月10日　松山地方裁判所西条支部

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、推定60～80歳代

上記の者は、平成30年３月30日午後１時頃、新宿区大久保３丁目13番２―502号の和室にて死亡しているのを発見されました。

遺体は、火葬に付し遺骨を保管しています。心当たりのある方は、新宿区福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成30年５月24日

東京都　新宿区長　吉住　健一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳代から30歳代、男性、身長180㎝、体格太め、頭髪10㎝黒色、所持品現金173円、肩掛け鞄、日用雑貨等

上記の者は、平成30年４月18日午前５時23分頃、東京都中央区築地七丁目18番28号築地永谷ユーポラス１階敷地内で、死亡しているところを発見されました。ご遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、本区福祉保健部生活支援課まで申し出てください。

平成30年５月24日

東京都　中央区長　矢田　美英

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成三十年四月二十日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

札幌市中央区北二条西二丁目三四番地ダイアビルディング札幌九階　特定非営利活動法人北海道マリッジ・カウンセリングセンター

清算人　小山由美子

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

宮城県登米市迫町佐沼字江合一丁目七番地三

サトウ・デンタル・ラボ有限会社

清算人　佐藤　信義

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

山形県村山市大字富並九一九番地

山形エステック株式会社

代表清算人　髙橋惣太郎

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

福島県南相馬市原町区本町三丁目三三番地

有限会社ミュープス

清算人　立谷　智正

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島二二五八番地一

合同会社うさぎ屋

清算人　土屋　惠子

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

埼玉県八潮市大字浮塚六一三番地九

有限会社アイエスポリマー化工

清算人　飯野　茂

解散公告

当社は、平成三十年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二十四日

千葉県袖ケ浦市下泉六三番地

株式会社袖建

代表清算人　露崎　清美

社会福祉法人設立のお知らせ

平成三十年四月二日秋田県湯沢市皆瀬字四四で設立登記を完了し、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会理事長人見泰い松久保一七番地スプーン洋一

平成三十年五月二十四日

埼玉県八潮市大字浮塚六一三番地九

有限会社アイエスポリマー化工

清算人　飯野　茂